

平成29年度第2回川崎市行財政改革推進委員会 議事録

日 時 平成29年7月13日(木) 午前10時00分 ~ 午前11時28分

場 所 川崎市役所第3庁舎12階 財政局会議室

出席者 委員 伊藤会長、出石委員、黒石委員、谷本委員
市側 袖山行政改革マネジメント推進室長、
阿部行政改革マネジメント推進室担当部長、
前田行政改革マネジメント推進室担当課長、
森行政改革マネジメント推進室担当課長、
北川行政改革マネジメント推進室担当課長、
土谷行政改革マネジメント推進室担当課長、
三田村企画調整課長、
土浜財政課担当課長

次第 1 議題

- (1) 「川崎市行財政改革プログラム」平成28年度の取組の実施結果について
- (2) 川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

2 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

前田行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、定刻でございます。藏田委員におかれましては、急遽、欠席ということで伺ってございますので、本日は、おそろいの委員の皆様方をお願いをしたいと思います。

それでは、ただいまから平成29年度第2回川崎市行財政改革推進委員会を始めさせていただきます。

引き続き、行政改革マネジメント推進室の前田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

前回同様、事務連絡でございますが、一つ目は、会議の公開でございます。前回と同様、公開の扱いとさせていただきます。よろしくお願いいたします。また、議事録につきましても、前回の分と合わせまして、委員の皆様にご確認をいただいた上で公開の手続とさせていただきます。

次に、お手元の資料でございます。

初めに、本日の次第がございまして、その後ろ、名簿と座席表をおつけしてございます。資料1、資料2につきましては、前回の会議でお使いいただいたものをお手元に用意させていただきます。そのほか、本日は、資料3と資料4をつけてございますので、不備がございましたらお申しつけいただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、議題に入らせていただきたいと存じます。会長に議事進行をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤会長

よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従い進めていきたいと思っております。

本日の一つ目の議題は、前回に引き続き、「川崎市行財政改革プログラム」平成28年度の実施結果について、です。

進行については、前回と同様、各取組について事務局から説明をしていただき、委員の皆さんからご意見、ご質問等をいただきたいと思っております。一つ一つということで、よろしくお願いいたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、前回から引き続きまして、資料1と資料2に沿ってご説明のほうをさせていただきます。

前回、資料2の3ページの中段やや下、24番を飛ばすかたちで25番まで終わりました。

たので、今回は飛ばした24番からご説明をさせていただきます。

資料1の231ページをご覧ください。「地方分権改革の積極的な推進」の取組でございまして、231ページ中段、Planの取組の方向性にございますとおり、1段落目にございます、大都市制度改革の推進と、2段落目、国の「提案募集方式」についても積極的に活用するという取組の方向性のもと、下段、Doのその他の活動実績にございますとおり、①番、「提案募集方式」を活用した提案の実施、②番、地方自治法に基づく県市間の権限移譲の推進、③番、「新たな地方分権改革の推進に関する方針」の策定等を行ったというところでございます。232ページに参りまして、中段、取組の総体的効果でございますが、1段落目、冒頭にございますとおり、地方分権改革は、国・地方の相互で慎重な協議を重ねることにより進展を図るものというところで、その直下でございますとおり、永久運動であるというふうにされているというところでございます。2段落目に参りまして、その3行目の頭からでございますが、国、県、他都市や指定都市市長会等と庁内との連絡調整などを通じて、適時適切な対応を行って、取組を着実に推進したというところで、事務事業等への貢献度はBというかたちになっております。

資料2に参りまして、3ページ中段ですね、24番、中ほどのいただいたご意見の部分でございますが、提案募集方式に関する庁内からの提案数を活動指標とすることも考えられると。また、川崎市の提案を受けて実現した制度改革については、「取組の総体的効果」に記述することができるというご意見でございます。その対応区分は、その他となっております。その横、考え方でございますが、提案募集方式については、他都市等と共同提案を行う取組を進めていて、本市が関与していない提案によってなされた制度改正への対応も重要な地方分権改革の成果であるとして考えているというところでございます。その下のポツでございますが、提案募集方式、更には国を相手とした永久運動である地方分権改革の性質からも、提案の実現については、本市のみでは完結し得ないものというところでございます。より大きな枠組みとして捉えているという局の回答内容でございます。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

ただいま説明のあった取組について、委員の皆さんからご意見、ご質問等いただければ

と思います。いかがでしょうか。

出石委員

この地方分権改革については、なかなかこの取組を数値化していくのは難しいと思いますね。だけれども、やはり気になるのは、意見にもあるように、提案数自体は、数字として出せるのではないのでしょうか。ただ、提案も、毎年毎年、提案募集方式になって3年目ですかね、枯渇していくというかね。ただ、実現していないものが何件もあるので、例えば、ブラッシュアップして出し直すということも必要だしね。やはり、永久運動と、運動という言葉はあんまり好きではありませんが、自治体が発信していかないと、多分国は、もう自治体は権限は要らないんだ、義務付け・枠付けの見直しはもう要らないんだと思って、たかを括ると思うのです。だから、積極的にずっと取り組んでいかなければいけないからこそ、何らかの評価指標が必要かなというふうに思うのが1点です。もう一つは、特に義務付け・枠付けの見直しは、勝ち取ったとしても、その後どうやって取り組むかというのが大事で、その、例えば条例に移譲された義務付け・枠付けの部分ですね。それについて、どういう取組をしたのか。政省令から条例に委任されたようなものについてをどうやって、実際どのぐらい条例をつくったとか、独自基準がどうなっただとか、結果論になりますが、先には出せないものなのでね。だけれども、そういうものがあるといいのではないのでしょうか。また、もともと義務付け・枠付けの見直しを受けなくても、独自に対応できる部分というのはいっぱいあるはずで、それらの取組がどうやったら見えるのかなということです。ちょっとわからないですよ。私もわからないですが、そこはすごく思うところですね。

だから、ぼやっとしてしまって、放っておくと地方分権改革って、何となく進んでいるけれども、実感が湧かないということがあるから、実感が湧くように、職員に対しても市民に対しても、こうやって動きがあるのだということがわかるようなことが、私はアウトプットが必要なような気がします。

伊藤会長

ほかにはいかがでしょうか。

谷本委員

ご意見に対する考え方を読むと、これは対応しませんということですよ、提案をしたということに対して。

事務局

運動ということで、続けることが成果なんだという考え方というようなことでしょうかね。

谷本委員

そうですね。特に2行目が気になったんですけど、本市が関与していない提案によってなされた制度改正の対応も重要な地方分権改革の成果であると考えていますって、この意味合いというのは、その上は、他都市との共同提案ということなのでわかるんですが、全然関係ないところで進んでいる地方分権改革が大事だと捉えているというふうな認識なんですか。

事務局

両方とも大事というか、一体として自治体の運動ということで捉えているというところかと思います。

谷本委員

川崎市として主体的にどうしたいということについては、余りここでは明確な意図として、意見として考え方は示されていないんですよ。そうすると、数値化は確かに難しいんだけど、やっぱり何かこう、活動しているの見える化をする、今、出石委員がおっしゃったように、見える化をする作業というのは、何らか必要なのかなというふうに思います。

事務局

共同提案は実際やっていて、平成28年度も9件ほどやっていて、成果というか、共同提案の結果としても、今年5月の災害対策基本法の改正といったところで、できた部分もあるので、共同提案というかたちですけども、そうした部分の活動ベースの見える化みたいなのはできるかなとは思いますが。

谷本委員

その見える化することが嫌だと。この対応の考え方だと。

事務局

ちょっと枯渇しているというようなところはやはりあって、ずっとそうしたものが出し続けられるのかというところはあるのかなとは思いますが。

谷本委員

そこを、こう責められると嫌だというお考えがここにあるんですか。そういうわけでもないんですか。

事務局

条例ベースというような話になると、ここでは総務企画局の取組というところで、具体的な個々の条例の改正という話になると、個々の事業局というところになってくるので、この総務企画局の取組の成果として書けるかなみたいなどころはありますが、いずれにしても調整してみます。

出石委員

そこができないとなると、縦割りになってしまいます。当然、各部局が条例の手続きだとかをやるのはわかるのだけど、地方分権というのは、そもそも、そういうものではないですか。全部の局に関わるもので、それらをこうやって一つの、事務事業として上げている以上、ここにやはり出てこないとおかしいのではないですか。

事務局

はい。

黒石委員

頑張っている活動を見える化してくれないと、何か評価できないし、評価される気もない記述しかないですよ。これでは、所管課が実施した事象を書いているだけで。

伊藤会長

私、提案募集の受け手側からすると、確かに毎年、だんだん取組がきつくなっているというのは理解できるわけですし、件数として出てくると、前年度に比べてどうだというふうに評価されるのはすごく困るというのは、確かにわかります。ただ、やはり、実際に提案をして、中には実現しているものもあるので、それ自体、具体的に成果として誇れる部分ですから、その部分の情報がないと、今おっしゃったように、評価がなかなか難しいんじゃないかと思います。

共同提案も、どれにのるかという判断もあるわけですし、それが具体的にどの程度実現したのかということが情報としてあれば、それが多い少ないとかということは、我々評価できないわけですが、それはどの程度のものであるのかということの評価は必要だと思います。

やはりこの全体としての運動という見方をされると、それだったら、一括法を受けた条例改正はどうなっているんだという情報も欲しいわけですし、やはり、このままでは評価しづらい記述になっているのではないかというふうに思います。

よろしいでしょうか。

袖山行政改革マネジメント推進室長

一つよろしいですか。その地方分権って、今、そういう意味では、国の制度としての提案制度だけがターゲットにどうしてもなっているんですけども、私なんかは、元分権担当からすると、例えば、川崎市ですと、国家戦略特区なんかがありますし、また、自治基本条例の制定だとか、特に、その権限移譲だけにとらわれなくて、川崎市の地域課題に対してどういうふうな取組をしたのかというの、もしかしたら分権ではないのかなというふうには、ずっと思っているんですが、そういうのも、もしかすると載せていってもいいというような話にはなるんでしょうか。

伊藤会長

はい。

出石委員

私、そういう趣旨で、先ほど申し上げました。そうすると、さっき言った縦割りになっていくから、それをどうやって拾ってくるかということです。

伊藤会長

いずれにしても、もう少し情報を出していただいた上で評価の姿勢を見せていただく必要があるということだろうと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次の取組についてお願いいたします。

事務局

続いて、275ページをご覧ください。「保健福祉センター健康診断事業の再構築」の取組でございまして、275ページ中段、Planの具体的な取組内容にございますとおり、これまで直営で実施してきた一般健康相談・事業所健診、若年健診・保健指導について、民間でもやっているという部分で、直営の部分は平成27年度末で終了となったことに伴いまして、生活習慣病対策といたしまして、健診という待ちの姿勢から、職員が地域に出向くという方向に、方向転換して、平成27年度の試行を経て、平成28年度から全市展開を図るといった取組でございまして、276ページ中段、取組の総体的効果でございまして、モノの効果となっておりますが、国民健康保険特定健康診査の結果等から、生活習慣病の発症や重症化の可能性がある方389人を抽出し、職員が出向き、その全数に受診勧奨のための働きかけを実施することにより、市民の健康維持に寄与することができたといった効果が期待されております。

これに対していただいたご意見でございまして、資料2の3ページの下から三つ目でございますが、中ほどの部分ですが、取組の総体的効果に受診勧奨のための働きかけの実施とあるが、働きかけの結果、実際の受診者数が増加することが重要であると。受診者数を成果指標とすることが望ましいというところでございますが、局の対応区分は、その他となっており、その横の考え方でございますが、対象者には、経済的・時間的制約が強い方が多い中、疾病について正しい理解のもとで、受診に結びつくよう働きかけを行って、389人全員に対して働きかけを行った結果、87人の方々について、医療機関の受診に結びつけることができたというところでございますが、二段落目中段にございまして、評価シートにも、当該数値を追記するというふうになっております。

その他となっているのは、指標といった部分での設定は難しいんですが、その結果を評

価シートのほうに数値で、定量的に記載することはできるといった意味合いでございます。
以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

この取組について、ご意見、ご質問いかがでしょうか。

出石委員

これは、対応区分はその他なのですかね。平成28年度評価において対応ではないかな
と思いました。

事務局

成果指標とすることが望ましいというご意見をいただいているところですが、ただ、指
標、すなわち目標を設定して、その実績を書くというやり方ではなくて、その結果だけ記
載するというところで。

伊藤会長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

実際のその効果といいますか、それを情報として出していただけるとのことだろうと
思います。

それでは、次の取組、お願いいたします。

事務局

続いて、295ページをご覧ください。「ひとり親家庭の自立に向けた支援の検討」と
いう取組でございまして、295ページ中段、P l a nの現状にございますとおり、2段
落目の2行目の部分ですが、ひとり親家庭の貧困率は、54.6%であり、かなり高い水
準であるというところございまして、その下、取組の方向性にございますとおり、ひと
り親家庭の自立支援の充実に向けたあり方を検討し、取組を進めるといった部分と、2段
落目、その一方で、というところで、児童扶養手当受給者を対象とした特別乗車証交付事
業については、必要性・公平性の観点から、あわせて見直しを検討するという内容でござ

います。

下段ですね、D oのその他の活動実績でございますが、2ポツ目、区役所、関係機関の支援者向けに、相談支援の強化に向けた研修を実施したとかですね。あと、3ポツ目、ひとり親家庭の自立に向けた高卒認定試験合格支援事業や、高等職業訓練促進資金貸付事業を創設して、支援を充実したといった部分。あるいは、4ポツ目でございますとおり、ひとり親家庭に対する支援施策を周知するためのメルマガを月1回、特別号を含め計13回配信したといったところと、あと、一番下のポツでございますが、特別乗車証事業の見直しのため、利用実態調査を行ったという活動実績でございます。296ページ中段、取組の総体的効果でございますが、モノの効果となっております。新たに高卒認定試験合格支援事業等を創設することで、支援施策を充実したといった部分と、情報の効果というところでは、メルマガの発信により、支援を必要とする方に直接タイムリーに情報を伝えることが可能となったというところでございます。一方で、事務事業等への貢献度はCというところで、その横、区分選択の理由欄でございますが、利用者向けの調査等を踏まえ、その効果検証を行っていく必要があるといったところが、課題認識といった点でございます。

いただいたご意見でございます。資料2の3ページの下から二つ目、27番でございますが、新たに開始した高卒認定試験合格支援事業や高等職業訓練促進資金貸付事業について、利用実績がどの程度あったのか、具体的に記述することが必要であるというところでございます。こちら、対応区分は平成28年度評価において対応となっております。その考え方でございますが、1段落目でございますとおり、高卒認定試験合格支援事業は、2行目の後段からございますが、平成28年度は講座の指定申請が1件あって、平成29年度に給付する予定というところでございます。

あと、2段落目に参りまして、高等職業訓練促進資金貸付事業につきましては、補助事業として、今年2月からの開始というところでございます。まだ実績がないといったような状況でございます。一番下の段落でございますとおり、こうした具体的な内容を評価シートのほうに明記していくというような対応でございます。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。こちらにつきまして、ご意見、ご質問いかがでしょうか。ま

だ始まったばかりということで、今の状況についてはご説明をより詳しく書いていただけるとのことですね。よろしいでしょうか。

それでは、次の取組についてお願いいたします。

事務局

続いて、資料2をご覧くださいまして、3ページの下段、28番から、4ページ、39番まで。これは一体に、人材育成系の取組というところでございまして、こちらは、いずれも事務事業等への貢献度についてはX、効果を測定できないとなっている取組でございまして、いただいたご意見も近い部分であって、あるいは、それに対する局の考え方についても近い部分のございましたので、代表して3ページ下段28番、これは総務企画局の私どもの行政改革マネジメント推進室の取組でございますが、「計画的な人材育成の推進」と、あと、4ページの上から二つ目30番、「区役所における行政のプロフェッショナルの育成」、こちらを続けてご説明のほうをさせていただきたいと思います。

資料1の307ページをご覧ください。「計画的な人材育成の推進」でございまして、307ページ中段、Planの取組の方向性にございますとおり、平成28年3月策定の「川崎市人材育成基本方針」に基づく取組というところでございまして、下段、Doのその他の活動実績にございますとおり、行動指針、チーム原則の庁内への浸透を図るため、出前講座等を各局区ごとに行ったり、その下のポツにございますとおり、集合研修とか、さまざま研修を実施したといった部分と、あと、一番下のポツでございますが、平成29年3月策定の「働き方・仕事の進め方改革推進プログラム」の取組の一つとして「人材育成・意識改革」を位置付けたといったところでございます。

308ページへ参りまして、取組の総体的効果でございまして、ヒトの効果、その他の効果で記載があるところでございますが、事務事業等への貢献度はXというところで、具体的な効果の測定は、今回は困難というところでございます。一定、こちらについては、予定どおりの部分もありまして、今年度が次期の人材育成アクションプランの策定年度でございますので、それに合わせて実施する職員アンケートの結果をもって、平成29年度は効果測定を図っていきたいというようなところでございます。

資料2の3ページの下段、28番をご覧くださいまして、いただいたご意見でございます。事業に参加した人の意識変化とあわせて、その研修を踏まえた取組が、どのぐらい実践できたのか、さらには、この研修をきっかけとして主体的な取組を新たにいくつ考え、

実践できたのかなどで効果を測定できるものと考えられるというところをごさいますて、局の対応区分は、平成29年度評価において対応というところをごさいますて、考え方でございすが、平成29年度より職員アンケート調査において、研修やOJTに対する取組の効果についての設問を設定し、人材育成についても効果測定を実施してまいりますという回答でございす。

続けてご説明してまいります。資料1の315ページをご覧ください。「区役所における行政のプロフェッショナルの育成」の取組でございまして、こちらは、市民文化局の取組でございすが、315ページ中段、Planの取組の方向性に四つほど黒四角で柱がございすが、高い意識と専門性を持つ職員の育成や、地域をコーディネートする職員の育成等の取組の方向性のもと、下段、Doのその他の活動実績にございすとおり、区役所職員を中心に地域づくりに向けた職員研修「川崎デザインスクール」を4回開催して、企画立案力、ワークショップ力のスキルや、プレゼンテーション力の向上を図ったというところでは、効果を測定できない、Xというところをごさいますて、その下、Actionの部分で、方向性区分は、Ⅲ番となっております、「川崎デザインスクール」の実施による具体的な効果の創出に努めていくというような内容でございす。

いただいたご意見へ行きまして、資料2の4ページ、上から二つ目でございます。①、②と二つございすが、①番、「川崎デザインスクール」に参加した職員数がわかれば、今後の取組を進めていく上で目標値の設定が可能となると。また、参加者へのアンケートを実施し、効果を把握しておくことが必要であるというご意見と、②番につきましては、先ほどと同様のご意見でございす。

その対応区分でございすが、①、②ともに、平成29年度評価において対応となっております、その考え方、①の部分でございすが、デザインスクールの実施に際して、受講者アンケートを行ったところなんですけど、その内容が、次年度に向け受講内容の改善点等の把握に努める材料として実施したというところで、効果の測定に資する項目がないというところでもございまして、平成29年度においては、効果測定の視点も視野に入れたアンケートを実施するというところでは、

あと、②のご意見につきましては、ご指摘の内容を踏まえた効果測定に向け、引き続き検討してまいりますという局の考え方でございす。

なお、1点ですね、①のご意見の中で、デザインスクールに参加した職員数がわかれば、

指標の設定が可能となるというご意見があったところでございますが、デザインスクールは、平成28年度は4回開催したというところで、こちらは区役所職員60名を含む74名の定員制というところがございますので、参加者数をもって指標を設定するのは難しいかなというようなところがございます。

説明は以上でございます、いずれにせよ、事前のご説明のときにも、人材育成系の研修とかの取組の評価というのは難しいかなというところでご説明させていただいて、当然、研修とかの取組というのは、何らか事務事業とか、施策がうまく推進することを目的にやっているというところではあるんですけど、その施策とか事務事業の進捗を指標とするというところは、研修からそこへ至るまでの距離があり過ぎるというところと、また、そうした指標の設定は、行革の指標というより、総合計画の頂点みたいな指標になってしまうというようなところでもございまして、まずはできるところからというところで、研修をやったのであれば、その受講者のアンケートとかを使った指標設定とか、そうしたものを当面は考えていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。今ご説明していただいた部分について、ご意見、ご質問等、いかがでしょうか。

はい。お願いします。

谷本委員

そもそも論になっちゃうんですけど、川崎市って、人事管理をされているときに、こういう研修等々の受講をされたという実績は、個別に管理されているんですか。

土谷行政改革マネジメント推進室担当課長

はい。そうですね。当室が主催し受講したものについては、うちの研修担当がまとめて、職員情報の中に入れて、この職員はこの研修を受けているというかたちで管理しています。

谷本委員

そうですね。だから、もちろん、この個別の事業をやってアンケートをとってその成

果をという、その総体として見るということも一方で必要なんですが、むしろ、その人材育成って、5年なり10年なりというかなり長期的な視点で見ていかなくてはいけない。そうじゃないと効果が測れないというところもあると思うので、一方で、やっぱり、それぞれの職員の方たちの、ちょっと長期的な管理といいますか、過去にこういう研修に参加してきて、今の仕事に、こう生きているみたいなところを振り返りでアンケートをすとかという工夫も、もしかすると必要になってきているんじゃないかなと。つまり、全員にとは言いませんけれども、何人かこう、抽出してでもいいですが、5年後とか、10年後とか、むしろ、今データとして持っていらっしゃるんだったら、ちょっとさかのぼっていただいて、5年前に研修を受けた方たちが、その研修が今どう仕事に生きているのかと。で、そこを見極めて、次の研修のことを考えていかないと、これは短期的なもので成果が見えるところではないと思いますし、なかなか今の職務に直結した研修を受けて、効果があった方たちは限定的だと思うので、何かその辺の工夫が必要かなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

実は、研修のほうのこれまでの受講実績については、今、土谷担当課長のほうからお話したこともあるんですけども、それは職員ですとか、その職員の上司ですとかまでに、ちゃんと共有できているかというところはあるんですけど、今年度から成長キャリアノートというかたちで、各職員がそれを自分たちで見て、それも上司と共有するというかたちの中で、これからどんな人材育成、どこに重点的に取り組んでやっていくかというところの、いわゆるOJTの支援のツールを今年度から開始しているところがございますので、これらを活用しながら、そういった長期的な人材育成というところについては、進めていきたいと思います。

谷本委員

これだけのことをやっていただいているのに、そこで終わってしまうと見えないというのがもったいないです。

伊藤会長

ほかにはいかがでしょうか。

これは、各区の取組というのがあって、それぞれ若干、中身は工夫されているといえますか、各区でいろいろ取組は異なっている部分があるんですけども、評価そのものへの質問ではないですが、これは、それぞれの区で人材育成に関しては、かなり自主的な取組として行える部分があるというような理解でいいんですか。

事務局

そうですね。川崎区であれば、高齢化率が高いので、認知症のサポーター研修をやったりというところで、各区で人材育成推進委員会というものをもっていますので、そこで当該年度の内容を決定していて、中身も回数もばらばらです。一定横並びの部分も当然ありますが。

土谷行政改革マネジメント推進室担当課長

補足ですけども、局区ごとに人材育成計画を持ってまして、その局区ごとの課題に即した研修を行っているというような状況になっております。

伊藤会長

理想としては、やはり、その各局区が持っている課題に応えられるような人材育成のいろいろな取組をやって、それが最終的にその課題解決につながるかどうかというのが判断できることが望ましいわけです。もちろん、指標化が難しいというのは、確かにそうなんです。しかし、それぞれの組織で、一応、目標を立ててやっているのでも、各年度で評価するというのはかなり難しいかもしれないんですけども、実際にどれぐらい、どういうことをやって、どれぐらいその取組が実際にうまくいっているかどうかというのを何らかのかたちで示す必要はあると思うんですね。確かに、測定するというのは、短期的には難しいというのは、おっしゃるとおりなんですけど、それぞれ各局区で取り組んでいるということであれば、それなりの何かそのビジョンがあって、そこに対応する取組というかたちになっているはずですので、そこをもう少し長期的には考えていかななくてはいけないところかもしれないですね。

ただ、行革という枠組みの中でこれを理解していいのかというのは、また別の話かもしれません。

前田行政改革マネジメント推進室担当課長

前日も藏田委員からお話でしたが、やはり、我々、市役所内部の質的改革という部分の推進に当たりましては、人材育成というのは柱の一つでございますので、人材育成も行革の中ということで、我々のほうでは取組を進めております。

谷本委員

麻生区の、今331ページの取組を見ていましたら、ここでは「若手職員のワーキンググループ参加率」というのを、ちゃんと活動指標に設定されていて、これは、割と意図がはっきりしているというか、若い職員にこういうところに参加するよう、モチベーションを上げるということも含めて、何かこう、人材育成の目標にされているというので、こういうのも十分だと思うんですね。何か、見えるかたちでというか、人材育成の目標として。そうすると、参加する職員の側も、あ、こういうことを求められているんだというのが割と見えてくるというところもあると思いますので。これ、むしろいい評価の仕方かなと思いますので、参考に、評価指標のつくり方みたいところで、他の区にもお知らせしてあげるといいかなと思います。

伊藤会長

そうですね。右側の貢献度は難しいですけども、実際に延べ51人の職員が参加したとかということが、もうかなりわかるようになっていきますので。

出石委員

このシートをつくるときに、同じような取組、同じような項目で、区間の連絡、横の連絡はしていないのですか。

事務局

当室の局区担当を通じてはやっております。

出石委員

たまたま麻生区は、こういうかたちで出てきているけど、多分、ほかの区は、このシートつくっている段階では知らないということですね。

事務局

ただ、この場も公表の会議ですので、この場にお出しする前に、当然、全体を見せて、最終的な確認をお願いしますということで投げているので、区役所間ではお互いの取組はわかっていると思うんですが。

出石委員

谷本委員もおっしゃられましたが、これがきちんと伝わっていけば、こうやって指標を立てられるようになってくると思うのですが。

事務局

そうですね。

谷本委員

何か厳しい評価ばかりじゃなくて、ほかの参考をぜひ使ってくださいというのを申し上げておいていただければ。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

はい。最後の人材育成に関しては、短期的にその効果を図るということは難しいんですけども、それぞれの目標を立てて、人材育成に関するいろんな取組を行っています。これはほかの取組とも同じですけども、やはり、情報をきちんと「見える化」していく工夫というのが必要だろうと思います。これは麻生区の例、取組なども参考にできる部分があるだろうと思います。

また、平成29年度評価で対応ということですので、その部分できちんと職員アンケート等を踏まえて、効果が測定できるのかどうかということも含めて、ぜひ検証していただきたいと思います。

それでは、次に、評価全般に関することで、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、資料3を使って、評価全般についてご説明させていただきます。

最終的にいただいたご意見をまとめまして、この審議結果というかたちで委員会として取りまとめていただくというふうに考えていて、これを市長のほうに具申するというようなかたちを考えております。

めくっていただいて、1ページの1番が評価全般というところがございます、2ページ目以降が、個別取組の評価というところがございます。で、こちらが、今ご審議いただきました個別意見の取組についてのご意見を、意見の部分だけまとめたものというところがございます、これから審議いただきたいのは、この評価全般の部分、1ページの部分でございます。

こちらは、事前のご説明の際、私のほうから申し上げた部分と、あと、第1回の委員会の中でも、個々の取組についてのご意見でありながらも、全体に通じるようなご意見もありましたので、私のほうでこちらに落とさせていただいた、反映させていただいたつもりではございます。

こちらですね、1ページのほうを読み上げさせていただきますので、資料1の表紙をめくっていただいたところに、取組評価の概要といったものがあるかと思っておりますので、こちらと照らして、ご覧いただければというふうに思います。

資料3、1ページを読ませさせていただきます。1行目からでございますが、今回は、課題の洗い出しを行うという主旨のもとでの評価というところで、2行目に参りまして、「評価（Check）」の項目が大変重要となるというところがございます、資料1の真ん中の表でございますが、「C. 貢献できたが課題もあった」を選択した取組は、全176件中26件であったというところがございます。ここは多い少ないといった評価をしておりません。

で、2段落目に参りまして、「X. 効果を測定できない」とした取組は22件あって、これも、今回の評価により見出した課題であると言えるというところで、その内訳としては、今ご審議いただきましたとおり、職員の人材育成とか、多様な主体との協働・連携に向けた取組の件数が多い状況でもあるが、効果を測定し取組の有効性を検証することは、大変重要というところがございます、そもそもの取組の目的に照らし、工夫も凝らしながら、平成29年度における効果の測定に努めていく必要があるというところがございます。

1行あけまして、3段落の部分でございますが、「一方」で始まる部分でございます、

件数で見た場合は「Y. その他」、すなわち、未だ効果創出には至らないとした取組が最も多く、65件あったというところで、4段落目に参りまして、これはもとより、改革の項目出しとして、計画期間中に検討を進める等の期間の満了となっても効果創出には至らないものがあることのほか、未だ計画期間の初年度として検討・準備段階であることが理由として挙げられるというところをごさいます、後者を理由とするものについては、平成29年度の効果発現に向けた取組が求められるというところをごさいます。

1行あけて、その下の段落をごさいます、その他全般を通じ、取組の目的、活動実績、効果の因果関係等のよりわかりやすい記載に努めていくべき部分もあって、その点については、平成29年度を取組評価に向け、取組を所管をする各部署への事務局からもアドバイスを願いたいというところをごさいます、これは第1回の黒石委員と伊藤会長のご意見を反映させていただいたつもりでございます。

1行あけて、その下の段落をごさいます、指標のことについて触れておりまして、指標は取組の進捗管理や効果の測定等を容易として、その客観性を具備するものであるというところをごさいます、その下の段落、ただしでございます、各取組について、あくまで施策・事業を着実に推進するための手段としての総合計画とのつながりを念頭に置いた上で、定量的な効果測定とともに、より多くの指標設定を行うことが望ましいというところで、これは第1回の蔵田委員と谷本委員のご意見を反映させていただいたつむりの部分でございます。

今年度、前回、策定方針もご説明させていただきましたが、第2期プログラムの策定年度でございますので、そうした点も留意の上、策定作業を進めていただきたいというふうにとまとめております。

説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。この資料3について、全体に関する部分ですけれども、こちらについて、今ご説明いただいたところに関して、ご意見、ご質問等ある方はお願いいたします。

谷本委員

すみません。質問ですけど、今、取組という言葉がいっぱい出てきているんですが、そ

これは、この個別の取組という理解ですよ。

事務局

はい。そうです、個別の取組です。

谷本委員

一つ気になっているのが、その個別の取組に対するご指摘はいいんですけども、やはりその個別の取組というのは、おおもとの行革プログラムの目標があって、こういうことを柱としてやっているんですよというのが、やっぱり、この中でも見えないと。絶えず、これがどういうものに入ってくるかわからないんだけど、個別の事業のところでの取組の、目標設定とかが大事だよという書き方はもちろん必要なんだけど、そのおおもとって何だっけというのを絶えずこう、立ち返る場面というのが必要だというのは、以前から申し上げていたかと思うんですけど。何かこの評価全般のところにも、その辺がさりりとでもいいんですが、柱の三つのところが書けるようなものというんでしょうかね。そもそも、この行革プログラムをこういう目的でやっているというのが1個入っていないと、何か、みんなの取組を何か変えろ変えろと言っているんだけど、どこに目標を置いたらいいのかなというのが、また違うところを読んでというよりは、ここを読んだ中で、わかったほうがいいのかないかなと思いましたので。

事務局

わかりました。

伊藤会長

そもそも、今回、なぜこういうことを我々がやったのかというような説明というか、総論的なところを、最初に書いたほうがよくて、いきなり個別にやりましたということのまとめという感じになっているというご趣旨でしょうか。もう少し総論の総論みたいなどころを入れたほうが、これが何を意味しているのかというのが多分わかりやすいというご趣旨だと思います。私もそう思いますので、ぜひ、そこの部分、ワンパラグラフでも結構ですので、補充しておいていただければと思います。

事務局

またこれは、当然、市長への報告というかたちになりますけど、一定、何かちょっと専門的な評価ということをやるということは踏まえた上での専門的なやりとりというところでまとめさせていただくもので、また、これをもとに、資料1、2、3をまとめて、概要版みたいなものをもって、今度の常任委員会とかには臨んでいくので、その辺はまた、その資料ではポンチ絵とかをふんだんに使って、そもそもみたいな話もしながら、説明させていただこうと思っています。

伊藤会長

はい。ただ、一応、この審議結果については、公表もする予定ですか。

事務局

はい。

伊藤会長

多分、市民の方にとっては、ちょっとわかりづらい部分があるかもしれないので、資料3は資料3として、こういうものですという性格の位置づけの説明は必要かなと思います。

事務局

かしこまりました。

伊藤会長

ほかにはいかがでしょうか。

出石委員

ここの書き方にも関わるし、全体的な意見、感想になりますが、貢献度のXとYの違いがよくわかりません。この資料3の1ページ目に書いてある、真ん中あたりの「未だ効果創出に至らない取組」ということであれば、これはYではなくてXでもいいような気がしますね。

逆に、そういうものばかりであるならば、その他ではなくて、「未だ効果創出には至ら

ない」という項目をつくって、それを一つの貢献度とすべきではないのかなと思います。

実際にいろんなものを見ていくと、確かに多くは、未だこういう状態だとか、まだ、こういう段階だから、Yとなっているのも多いですが、例えば、144ページのYを選択した理由の書き方が、こういうことができましたとか書いてあって、あるいは、206ページも、こういうことを決めましたと書いてある。つまり、多分、本筋じゃないけれども、こういうことはやったと、どちらかというと言いわけっばいかたちで書いています。それは、逆に言うと、そうやって書いていても、結局、効果測定に至っていないけれども、こういうことはやったよと言いたいのか、このあたりの整理が全体的に、ちょっと気になったというかね。どうしてもこういう選択肢にすると、事実65件、4割がYとなったように、Yとつけたくなってしまうと思うのです。

そういう意味で、その他だとわからないですよ。

事務局

そうですね。

出石委員

その他の中に、今言った、「未だ効果創出には至らない」というのが、例えばその他のうちの、小文字のyとかでしょうか。もしくはZで、さらにその他があるとかですね。何かそんなようなかたちのほうがいいかなと思ったので、それをどう反映されるかわかりませんが、次年度に向けては、もう少しYのつけ方を気をつけてもらったほうがいいのかという気がします。

事務局

Yは、もともとは、「実施に向け検討中」というところで考えていて、基本的にイメージしていたのが、組織をつくったとか、計画を策定したとか、会議を立ち上げたというところで、まだまだ、何か取り組んではいるものの、効果発現には至っていないというようなところであったんですけど、「実施に向け検討中」というところが、局とやりとりしている中で、局の混乱を招くというところで、あくまで限定的に使うということを前提に、ちょっと割愛させていただいたという経過もあるんですけど。平成29年度に向けては、「未だ効果創出には至らない」というご意見もありましたので、そうしたものを復活させ

るというか、追記するような感じで、見直しを考えていきたいというふうに考えています。

黒石委員

これは、先生方ともご相談なんですけど、まさにこの評価全般の最初に総括して問題提起をしないといけないところでは、3段落、4段落目におもんばかって、事務局の方に入れていただいていると思うんですが、今の出石委員のご指摘もそうなんですけど、やっぱり、さっとこれだけいろいろ説明していただいて、何というんですかね、まだ評価に値するところまで情報がまとまっていないし、まともにプログラム評価シートの運用ができていないというのが僕の個人的総括意見で。だから、そうじゃないのに、この今のX、Yとかの問題とかを分析的にしましたというほうが、多分、誤解を与えますし。本当に、左側、結構頑張っているところもあるな、でも右側は真っ白ですねみたいな、前回もちらっと申し上げたんですけど、もう突っ込みどころ満載なんで、あんまり、評価に値しないんですよ。

こんなの民間で事業評価、人事評価、プロジェクト評価するときに、こんな状況で評価してくれと言ったって、それは突き返されて終わりですよ。その辺のやりとりをもっと密にできなかった事務方としては、その辺の葛藤もあるんだというのは十分承知しているつもりですけど、とりあえず始めてみましょうベースでというのは、それも理解した上でですけど、何か全体レビューして、個別ゲリラ的に指摘して、対応して、何か順調に進んでいますというのも、何かそれでいいのかなと、個人的には問題意識を持ちますが、どうですかね。

谷本委員

もしかしたら、反対意見になっちゃうかもしれないんですけど、ちょっと、私の中で、まだこの評価プログラム自体がベストなものなのかというのがかなり迷いがあって、つまり、今、黒石委員がおっしゃったように、埋めてもらうというのは、もちろん必要なんだけど、その埋めるという作業が果たしてこのプログラム、行政評価のプログラムを効果的に実施させるための手法として適切なのかどうかというのは、もしかすると、この委員会とかメンバーの中でちゃんと検証した上でやるべきじゃないかなと、ちょっと思っているんですね。つまり、今回は、あくまでテスト的にやったという認識があった上で評価をしてもらいましたと。もちろん、書けないところはいっぱいありました。もしかすると、

書けなかった要因というのが、多分、いろいろあったと思いますし、この個別の事業は、必ずしも行政改革だけじゃなくて、それぞれの政策評価のプログラムだったりとか、いろいろやっていたらしゃるので、その辺、全部こう、ちょっと突き合わせて、今のプログラムは平成29年度で終わりますので、それ以降の行財政改革のプログラムは、こういう評価シートでやりますというのを、もしかすると、ちゃんとつくることも一方で必要なんじゃないかなと思うんですけど、その辺、いかがですか。

黒石委員

温度感は全く一緒で、前もちらっと申し上げたかもしれないですけど、何か所管局から、もしかしたら相手にされていないんじゃないですかという疑念もあって、だから、もっと、先ほどご指摘のように、行革の目標のミッションがあって、それからブレイクダウンしたプログラム、その目的のためにこういう活動をして、こうやってこういう成果指標をもって効果測定しますという、ロジック的には一応、流しているつもりでしょうけど、その認識が所管課の方で皆さん、ちゃんと持っているのかという、その普及、啓蒙、育成も大事でしょうし、それで着実にコントロール、マネジメントできているのかという視点もそうでしょうし、ただ、現場で、もうそれどころじゃないとか、そういう認識はまだ甘いとか、本当にやりとりする時間もないとか、何が問題なのかを含めて本当にこの委員会では、もうちょっとセンシティブになっておかないと、これでこのまま走っていいのかというのは本当に思いますし、それでやり直して修正、また1年かけて考え直しましょうと言っていたら、いつまでたっても何も動かないので、それも反対ではあるんですけども。何かそれこそ、実際やられた方々のご意見を一回さっと総括レビューするとか、そういうのも必要なんじゃないかなと思うんですけど。一番やられた方が、一番思いもあるんでしょうから。

事務局

正直言って、最初は、ほとんどBだったんですよね。Bをつける文化というか、今でもBが58件で2番目に多いのですが、結構消えている部分は、こっちから、これは効果の測定になっていない、証明になっていないからXだよみたいな話をしてやってきたというところで、そのやりとりが最初、一つの取組に対して5往復、6往復とやっていたという部分もあったんですけど。それで、前回第1回で申し上げたとおり、正直、こんなのやら

なきゃよかったと思ったこともあったんですけど、あ、やってよかったなと思ったことも同じぐらいあって、やりとりしている中で、何か意思統一ができてきたなど。まだ、全然100%には当然、50%にも達していないかもしれませんが、やってきている中で、何か意思統一が図れてきたなどという部分は正直あるので、今まで何か活動を誇る文化みたいな、これだけ頑張りました、よし、みたいところを誇る文化がありながらも、ちょっとそこで頑張った結果、どんな効果があったのかというところの評価をやっていくというところを、今回は少しでもやれたというところが、ちょっとよかったかなというふうには思っています。

谷本委員

よろしいですか。今のを受けてになるんですけども、それが事務方が調整でやっているというのは、外に対して見えないんですよ。だから、ご担当レベルでは、そのやったという獲得感はあると思うんですけども、組織的な仕事として捉えたときに、そこは一回、やっぱりオープンにする必要があって、それは、すごく手間かもしれないですけども、もしかするとこの委員会で書かれたご担当の方を何人か呼び出して、きちんとそこは見えるかたちでやりとりをするという作業をしない限りは、結局そのご担当の方の苦勞で終わってしまうという。その獲得感があってもいいんですけども、大事なんですけども、そこで終わっちゃう話では困るわけで、むしろ、その組織全体として、この行革プログラムの必要性というのを認識していただくという、その5回、6回往復していることが、すごくもったいないところではなくて、ちゃんとした仕組みとして回していくというんですか、その必要は一方であると思うんですよ。

出石委員

基本的に、二人の委員と同じことですが、私も元自治体現場にいたから思うんですけど、所管局というのは、やっぱりやらされ感が非常に強くて、やってよかった感というのは、多分、総務企画局ではあるのかもしれませんが。結局大事なのは、PDCAを回していくことで、市全体で総務企画局が中心となってこれを回していくのもそうだけど、各局もまた、このシートごとに、プランごとに回して改善していくのが行革ではないですか。その認識をまず、しっかり持たなければいけないだろう、そして、そのことを伝えていくというのが、もしかしたら事務局の皆さんの役割なのかなと思います。

なるべく、やりやすくする必要があって、確認ですが、このシートは全部手入力ですか。

事務局

手入力です。

出石委員

ですよね。実は、それるかもしれませんが、大学も自己点検評価という似たようなことをやっています。それは、ほとんどプルダウンで全部選択できるようになっていて、中身は打たなければいけないのですが、効率化を図っています。

事務局

この評価シートも、記号の選択なんかは、プルダウンで選択するだけにしてあります。

出石委員

あと、その理由も基本的に選びます。それ以外のところは入力するのですが、極力簡素化して、やりやすさはやっぱり追求してあげているのですよね。

それで、本当はいけないのかもしれないのだけれども、この2年間、平成28・29年度というのは、確かに市民にとっては、実際に行革プログラムとしてやっているわけですが、やっぱり、トレーニングというか、平成30年度からのための、産みの苦しみをやってもらっているのかなという気がします。だから、所管局側の理解を深める、所管局の負担感を少しでも和らげてあげることも必要なのかなと思うわけです。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

やはり、今回やってみて、特にその指標の理解の仕方ですとか、あるいは、記述の仕方を含めて、それぞれ所管局、所管課の方々にもご負担をいただいたところもありますし、事務局とのやりとりで、かなり事務局側も消耗したという部分があると思います。それを踏まえて、やはりこのシート自体の書き方といいますか、事業の位置づけ方、あるいは、その効果の測定の仕方を含めて、きちんと今年度の検証を踏まえて次年度につなげていくということが必要です。場合によってはシートの、多分大きく変える必要はないかもしれ

ないですけれども、部分的な修正というのも必要ではないかということと、やはり、やらされ感というのはありますので、これが実際にその行革のプログラムとして回っていかないと意味がない、ただ書いてだけでは意味がないということですから、その部分を平成29年度に向けて、実際に各部局との間で情報なり認識を共有しておく必要があるんだろうと思います。

その点を含めると、この評価全般という1ページ目のところにも、下のほうの「その他全般を通じ」というパラグラフに、今言ったようなところも、かなり書いていただいていると思うんですけれども、場合によっては、もう少し、今、委員の皆さんからいただいたご意見を踏まえて、個々に反映させるということもご検討いただければと思います。

前田行政改革マネジメント推進室担当課長

すみません、資料3の1ページのところにつきましては、本日、各委員の皆さんから、今会長からお話ございましたご意見をいただきましたので、一旦、また事務局のほうで検討をさせていただきますして、会長にご相談させていただいた上で、また各委員の皆さんにもお示しをさせていただきたいと思います。

あと、シートの関係につきましては、今のシートは、決してこれで完全ということではないと思いますので、我々として、またこの点検作業を見直してみて、委員会の中でご相談しながら、また検討を進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

伊藤会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。そういうかたちでご対応いただければと思います。

その他、こちらの行財政改革プログラムの平成28年度を取組について、何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

谷本委員

細かい話で恐縮なんですけど、審議結果を出されるときに、後半、個別の取組ごとにコメントを書いていますよね。実は、同じコメントが入ってしまったところがいくつかあって、これ、見た側の印象なんですけど、何か違うところに同じ文章が入っていると、つ

け焼き刃でやっているんじゃないかなと読めてしまうので、同じような指摘ができるものは一緒にしましたということで、先ほどの人材育成みたいなところは柱を全部先に並べてしまって、コメントのところを統一させるとかってしたほうが、見せ方として、これ、やっつけでやっているんじゃないかという見方になってしまうので、ちょっと工夫をしていただけるといいかなと。

事務局

わかりました。ありがとうございます。

伊藤会長

あと、実際には、たくさん事業があって、その中で出てきた意見というのがここに載っているということの説明が、一言、この中に必要かなと思います。

事務局

わかりました。

伊藤会長

よろしいでしょうか。それでは、次の議題に進みたいと思います。

次に、川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてに移ります。

事務局よりご説明をお願いいたします。

三田村企画調整課長

企画調整課、三田村でございます。よろしく申し上げます。

資料4をご覧ください。川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価についてというところでございます。

一つ目、地方創生の関係でございますけれども、国の動向といたしまして、ご存じかとは思いますが、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されて、それによりまして、市町村は、各地方版の総合戦略を定める努力義務が規定されております。その地方創生の目的といたしましては、雇用創出ですとか、少子化対策、それから、地域づくりや地域間連携といったような基本目標を掲げて、人口問題ですとか、経済、

地域社会の課題に対して一体的に取り組むということとされております。

2に、本市における経過とございますけれども、ちょうど本市では、平成26年度と27年度の2か年をかけて総合計画を策定しておりました。また、行革プログラムもそれと並行して策定をしてきておりましたけれども、その関係で、そうした地方創生の目的というところが総合計画の目的と一体、同じものであるだろうということで、新たに別の戦略を立てるということではなくて、総合計画の中でそれが読めるようなかたちで整理をしてきた経過がございます。

3のところ、右側の関連性のイメージというところがございますけれども、図表で、川崎市総合計画がございまして、その中では、市民の実感指標ということで、10年後にめざす指標というのを定めております。また施策がそれぞれぶら下がっておりますが、その中では成果指標があって、行革プログラムについても指標がございますけれども、総合戦略の中ではKPIということで、目標を定めて、数値目標を定めて取り組むということとされているところと、本市でつくっている総合計画等もそういった同じようなかたちで指標を設定して、評価をしていくというようなかたちで計画を策定しております。

また、その中で、「かわさき10年戦略」ということで、10年間取り組む重点的なものを定めておまして、その中で三つの視点や七つの戦略ということで位置づけておりますが、その辺を右側の本市のまち・ひと・しごと総合戦略の中でも、その10年戦略を活用したかたちで計画を策定してきたという経緯がございます。

今回、お諮りしたい内容としましては、4にございますとおり、今回、行革委員会のほうで評価の審議をしていただいておりますけれども、総合戦略につきましても、外部評価を行って、議会等へ報告するということが定められておりますので、今回、審議していただいた内容をその総合戦略の評価としても活用したいという内容でございます。

おめくりいただきますと、公表用のイメージを、お示ししておりますけれども、左側でございます総合戦略については基本目標ということで、成長と成熟と基盤づくりという三つがございます。基本的方向ということで七つを定めておりますけれども、行革の関係では、この基本目標3の基盤づくりのところの7、「チャレンジを続け、いつまでも活力あふれるまち」をめざすというところで、行財政改革ですとか、財政運営というところを柱として位置づけているところでございます。

おめくりいただきますと、それぞれの取組状況ということで、成果指標の目標値に対して、平成28年度の実績がどうなったかということ公表していくと考えておりますけれども、

ども、こちら、基本目標1と2と基本目標3の基本的方向の6までは総合計画の関係の指標でございますので、そちらにつきましては右側でございますが、川崎市政策評価審査委員会のほうで総合計画の評価を実施しておりますので、そこでの審議結果を入れております。

1枚おめくりいただきますと、先ほど申しました行革の部分のパートでございます。基本的方向の7の「チャレンジを続け、いつまでも活力あふれるまち」をめざすというところでございます。この下の中段でございます。今回の委員会の審議結果について、こちらに記載をすることで、川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略に対応したいと考えているものでございます。

こちらが議会等へ報告するイメージとなっております。今、ご意見をいただいた部分も反映したかたちでこちら、入れてまいりたいと思っております。

また、全般を公表するような資料が整った段階で、こちらについては8月末に、先ほどのこの行革の審議結果と同時のタイミングで表に出していくというふうに考えておりますので、その前段でまた、それぞれ個別にお送りしてご確認をいただきたいと思っております。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

伊藤会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から、川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関してご説明いただきました。

委員の皆さんからご意見、ご質問等お願いたします。

出石委員

確認ですが、この、まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価をするということですね。それで、要は、両委員会がおのおのでその該当箇所は評価しましょう。これまでやってきたことを、評価に代えましょうということなんだろうけど。要するに基本目標3の部分について、政策評価審査委員会と行財政改革推進委員会が持ち分のところをということですか。

三田村企画調整課長

いえ、政策評価審査委員会が評価したのは、基本目標 1 から基本目標 2 と、基本目標 3 の 6 番までということです。

出石委員

わかりました。要するに聞いたかったのは、この二つの委員会で全て網羅しているかということです。

三田村企画調整課長

はい。

出石委員

つまり、2 枚目のところの 1 から 6 は政策評価審査委員会で、7 が行財政改革推進委員会ということ。

三田村企画調整課長

そういうことです。

出石委員

その両方の評価を活用し、この平成 28 年度の、川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦の評価をすると。

三田村企画調整課長

はい。

出石委員

わかりました。

あと一点、これ、合体させるのかわかりませんが、細かいことすみません。政策評価審査委員会のほうの審議結果は、ですます調で、行革委員会は、である調になっているんですけど。

三田村企画調整課長

そこは公表するまでに整理をして、統一させていただきます。

伊藤会長

我々の審議結果というのは、先ほどの資料3の総体的な全体評価という部分を記述することを想定しているということですか。

事務局

さようでございます。

伊藤会長

この創生総合戦略のほうのK P Iというのは、我々に関わることでと、その7の部分で、市民の実感指標と、それから具体的なK P Iとして、財産有効活用の歳入額とオープンデータのデータセット数とダウンロード数という三つになっています。

これは、それぞれが今回の行革プログラムの中に反映されていたということですか。

事務局

されています。

伊藤会長

されているということによろしいですね。

事務局

はい。

伊藤会長

もともとは総合計画の目標で、それが行革にも使われて、かつこちらの総合戦略にも盛り込まれているという理解でよろしいですか。

事務局

財産の有効活用の歳入額は行革プログラムのみのもので目標なんですけれども、その下のオープンデータのデータセット数、ダウンロード数については、総合計画と行革プログラムの双方に設定されています。

谷本委員

オープンデータのデータセット数、ダウンロード数というのは、個別のプログラムに入っているのですか。

事務局

入っています。

谷本委員

何ページになりますか。

事務局

155ページ、156ページになります。

伊藤会長

こちらについては今回特に委員から意見がなかった取組ということですかね。

事務局

そうですね。

伊藤会長

それはそれでいいだろうというかたちで審査をしたということですね。

谷本委員

この取組についてきちんとコメントしていないのに、下の審議結果だけ載せてもどうなのだろうか。載せることはいいのですけれど、そこのコメントを書いたほうがいいんですかね。少なくともこの三つの施策のところというのは、何らかコメントをする必要があ

るのではないですか。

事務局

では、「財産の有効活用」の取組について、この場でご説明させていただきます。183ページをご覧ください。

183ページ中段、Planの取組の方向性にございますとおり、財産の有効活用の取組というところで、駐車場等の有料化とか、庁舎等余剰地や余剰床の貸付とか、広告事業、ネーミングライツの導入とかを進めているところをございます。

183ページ下段、Doのその他の活動実績にございますとおり、平成28年度は、本市初となる歩道橋へのネーミングライツの導入に至ったという部分と、2ポツ目、新聞等でも出ていますけれども、道路予定地の入札型占有を行うことができたというところをございまして、184ページ上段、成果指標があつて、平成27年度、6.1億円という財産有効活用の歳入額が、これ決算ベースでございますが、資料上は、平成28年度は6.1億円（見込み）となっておりますが、最新のデータでは、6.2億円に向上したというところをございまして、その下、取組の総体的効果、カネの効果の部分なんですけれども、そうした6.2億円の歳入確保とともに、平成29年度は新たな取組分を反映したかたちで、6.7億円の歳入額を平成29年度予算に反映したというところをございまして、事務事業等への貢献度はBというような内容でございます。

こちら以上です。

伊藤会長

何かご意見、ご質問があればお願いします。

黒石委員

目標設定のところに戻ってしまいますけれども、これで十分かという視点で市民もしくは国から見られたときに、その目線で審議結果コメントもしなくてはいけない。

基本的方向7は、この具体的施策1だけなんですか。これはどういうKPIロジックモデルなんですか。総合戦略の7番目の柱のKPI。KPIは、この三つが代表的なんだという整理にしているということですか。

三田村企画調整課長

総合計画は政策、施策、それから事務事業というかたちで3段階になっていまして、こちら基本的方向の7のところにもづく施策でK P Iを設定しているものが、この三つということです。この下に事務事業はあって、今回主に、事務事業ごとの取組の指標についての評価をいろいろとやっていただいたんですけども、そこについては、この下にぶら下がっているという計画上の柱立てになっております。

黒石委員

68、69ページのところですよね。

三田村企画調整課長

そうです。

黒石委員

具体的施策2というのはないんですか。

三田村企画調整課長

ないです。

黒石委員

1だけで、白マルの六つが大きな具体的施策の柱、項目だと。それで、K P Iがこの①、②、③を置いていたということですね。

谷本委員

大変失礼ですけど、私どもが審議したのは行革プログラムの評価なので、そのことと、ここで基本的方向に対するK P I指標と全くかみ合わない状態なので、載せてわかりませんか。

伊藤会長

我々も評価をするときに創生総合戦略のK P Iが一部含まれて評価をしているという認

識はなかったもので、これでいいのかというところですよ。ただ、資料1の個別の事業の中の目標には入っていて、かつそちらについては特段のご意見はなかった。我々として検討するときには特段のご意見はなかったということです。

つまり、原案として問題ないし、目標達成はなされているという評価になっているんです。我々としては、一応そう判断したということになっているんですけれども。

黒石委員

対外的に出すなら、もっと突っ込みも吟味したほうがいいんじゃないですか。何か内部のまだそういう啓蒙だ、なんだかんだみたいなものがあるので。

伊藤会長

他方で創生総合戦略については、我々は、それ本体を評価する立場でもないわけですよ。

袖山行政改革マネジメント推進室長

先ほど皆様のほうで、資料の3でいただいたご意見ですと、もともとこのコメントの部分というのが、まず何のためにやるのかというところが明らかになった上でのコメントになってくると思いますので、これはそういう意味では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係の評価ではありますけれども、ここの委員会としての審議結果というのは、そういった行革の取組全体を何のために評価をして、こういうかたちでコメントをしていますというのが現れてくるので、上のKPIと直接というよりは、そういうのも含めたトータルの行革の取組としてのご意見になってくるのかなとは思っていますけれども。

伊藤会長

それはそうですけれども。政策評価審査委員会のほうの入れ方とも、基本的にそこは合わせていただきたいと思うんですけれども、ここのKPI等について、我々として、一応検討して、結果的には特段の意見はなく、了承されているというかたちを入れなくていいかどうか。この資料のつくりとしていいかどうかというのは、少し疑問があります。我々としては、行財政改革のプログラムの一環でやっているというのは確かで、創生総合戦略を意識してやったわけではないので、結果として、別に判断に問題はないんですけれ

ども、この資料の埋め込み方といいますか、活用の仕方というのは、もう少し何か工夫は必要になるかもしれないのではないかというふうに思います。

事務局

審議していただいたのが行革のプログラムの評価審議というところでやっていただいて、ここの68ページの部分、こちらの具体的施策1という部分が、マルが六つほどありますが、行革プログラムの取組の中で、取組1「共に支える」、取組2「再構築する」、取組3「育て、チャレンジする」というふうにあるんですけど、この上のマル三つがその各取組の内容になっていて、以降三つの部分が行革プログラムの第5章の、「今後の財政運営の基本的な考え方」というところでございまして、こちらは行革プログラムの取組の理念がおおよそまとまったものというところでもございまして、行革プログラムを審議していただくことによって、こちらの具体的施策のほうも審議していただいたことになるのかなという気はするのですが。

伊藤会長

それはそうですが、こちらの資料がこれでいいとかどうかは少しご検討いただいて、我々の附属機関としては、行財政改革を目的として審議をした結果、この創生総合戦略の指標について、それに関わるプログラムについては行財政改革の視点からは特に意見はなかったということだろうと思います。

それを活用するということは、結構ですけれども、ちょっと見せ方は工夫していただきたいなと思います。

出石委員

私のほうから一つ確認です。本委員会での検討結果をうまく使うのは結果的にいいと思いますが、行財政改革推進委員会として、行政改革の視点から評価したものを、まち・ひと・しごと創生総合戦略に活用したことになるのですかね。それは、事務分掌としては大丈夫ですか、附属機関の役割として。言っている意味はわかりますが、結果的には我々は行革プログラムを評価したのであって、創生総合戦略は評価していないんですよ。

結果的に言えば創生総合戦略を評価することが、我々に与えられた職責であるならいいのですが。

伊藤会長

よろしいですかね。結果として評価はしているということで、その評価結果を活用するというは、ご提案のとおり承認するということですが、政策評価審査委員会のほうとの関係も含めて、この全体としての位置づけ方については少しご検討いただきたいということです。

創生総合戦略については、また改訂という話もあるんですかね。

三田村企画調整課長

改定することはあります。

伊藤会長

ありますよね。その際には、やはりこの部分はこちらでやるとかということを明示していただいたほうが、あるいはしないほうがいいのでしょうか。いずれにしても、その関連性というのをもう少しご検討いただきたい。政策評価のほうとの関わりで、ご検討いただきたいということでもよろしいですかね。

ということで、ご提案いただいた評価結果の活用については、ご了解いただいたということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

伊藤会長

それではよろしいですかね。

それではよろしいようでしたら、少し早いですけれども、本日の議事につきましては以上となりますので、事務局に進行をお返ししたいと思います。

前田行政改革マネジメント推進室担当課長

会長をはじめ、各委員の皆様方におかれましては、ご審議いただきましてありがとうございました。まだまだ課題がございますので、またこちらのほうでも検討をさせていただきながら、ご相談、委員会でのご審議を引き続きお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。